

電子契約について

岐阜市行政部契約課

電子契約の概要

電子契約概要

- ▶ **電子契約**とは、紙の契約書に記名・押印する代わりに、**電子媒体の契約書に電子署名**※1を付与することにより、**法的に有効な契約を締結**するものです。
- ▶ 契約書の製本、記名押印、対面や郵送による受け渡しなどが必要な、従来の紙による契約締結事務に替え、**電子契約サービス**(立会人型)を利用することで、**事業者の負担軽減、文書管理の適正化、事務の合理化**を図ることができます。

※1 電磁的記録に付与される電子的なデータであり、「紙の契約書」における印影や署名に相当する役割を果たす技術的措置のこと。

導入状況

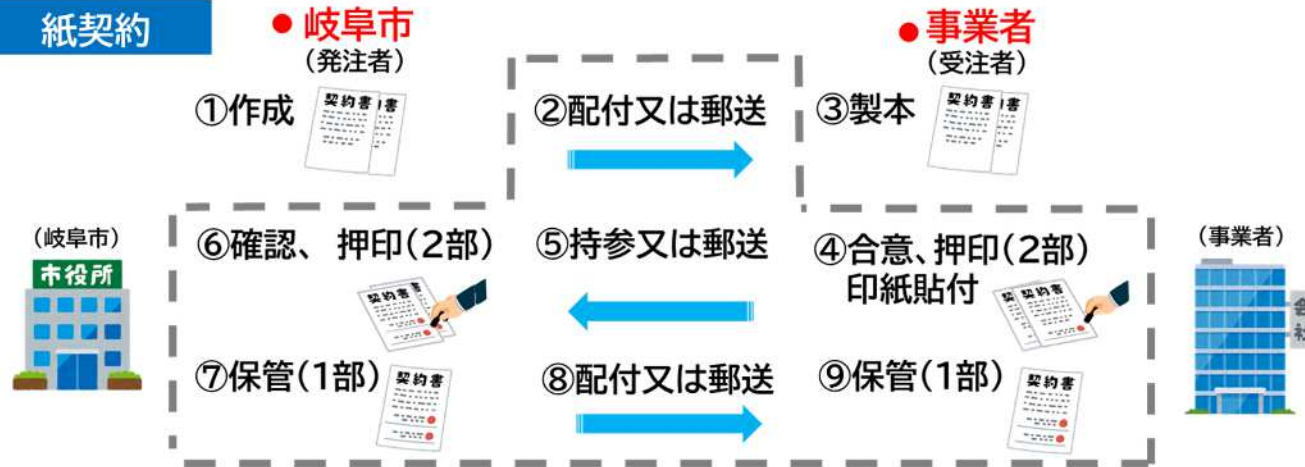
	令和6年10月	令和8年10月～
対象となる契約	「建設工事」 「測量・建設コンサルタント等業務」で導入	その他業務委託・物品調達等を新たに対象とした。

※ 行政部契約課、上下水道事業部上下水道事業政策課が発注する案件に限る。

※ 法令等、その他岐阜市が定める基準等により、書面による契約が必要となる案件は除く。

紙契約と電子契約との比較①

紙契約

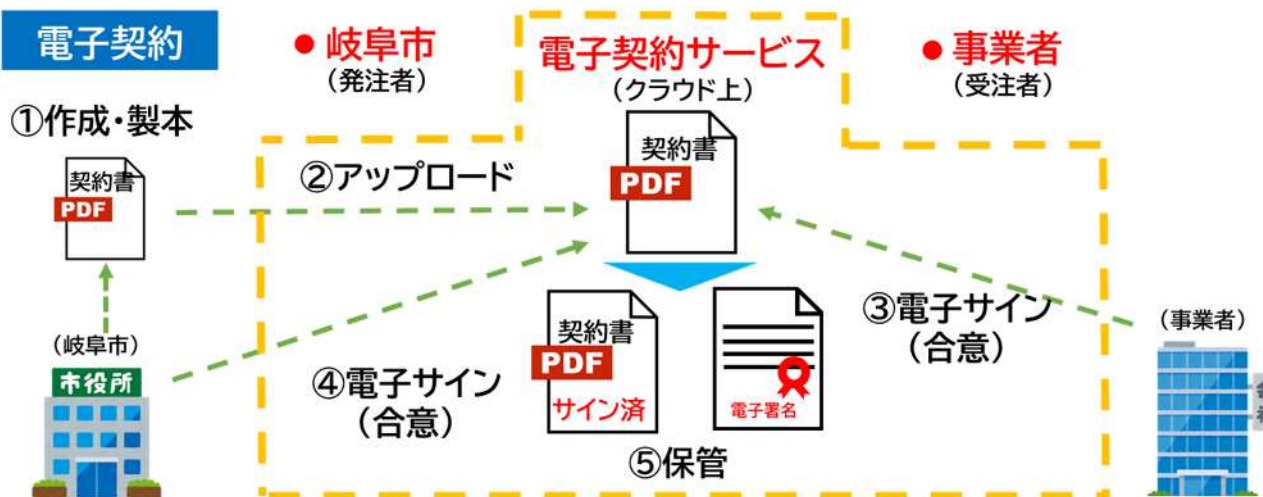


紙契約の現状

- ・市庁舎と事業者間の**往來に時間がかかる**
(又は郵送料がかかる)
- ・製本作業に**手間がかかる**
- ・紙代、印刷代、印紙代などの**費用がかかる**
- ・事務処理誤りや**紛失のリスク**がある
- ・大量の**保管スペースが必要**

電子契約のメリット

電子契約



①オンライン化による

事業者の負担軽減

- ・契約書受領・提出のため**来庁等が不要**
- ・製本作業が**不要**
- ・収入印紙が**不要**

②デジタル化による

文書管理の適正化

- ・事務処理誤りを**抑制**
- ・契約書の**紛失リスクを大幅に軽減**

③ペーパーレス化による

事務の合理化

- ・契約書の**作成に伴う作業・費用を軽減**
- ・保管スペース及び廃棄作業を**縮減**

紙契約と電子契約との比較②

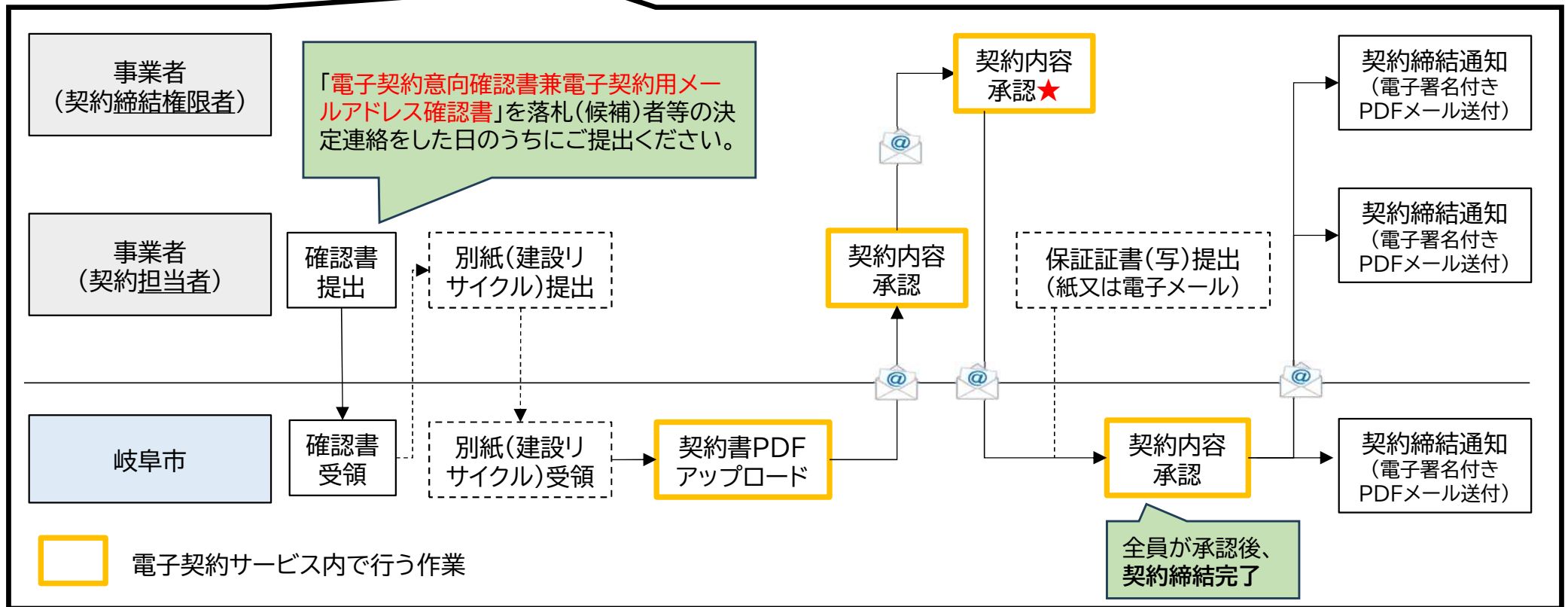
	紙契約	電子契約
形式	文書	電子データ(PDF)
契約締結方法	印鑑による押印	電子署名の付与
改ざん防止	割印	電子署名、タイムスタンプ
送付	持参または郵送	インターネット通信
保管	キャビネット、書庫	電子契約サービス提供事業者のクラウド、市及び事業者のサーバ等
収入印紙	必要(一部不要)	不要
契約が締結されるとき	記名・押印されたとき	電子署名が付与されたとき※

※地方自治法第234条第5項の規定により、**電子署名が付与されたとき**が**契約締結日**となる。

電子契約の締結に係る事務フロー(建設工事)

➤ 電子契約の締結に係る事務フローは以下のとおりです。

電子契約サービス 利用対象範囲



★契約書に記載の契約日(原則、落札決定日から5開庁日後)の前日までに、必ず承認をしてください。

※契約締結権限者とは、事業者において契約締結の権限を有する方を指します。

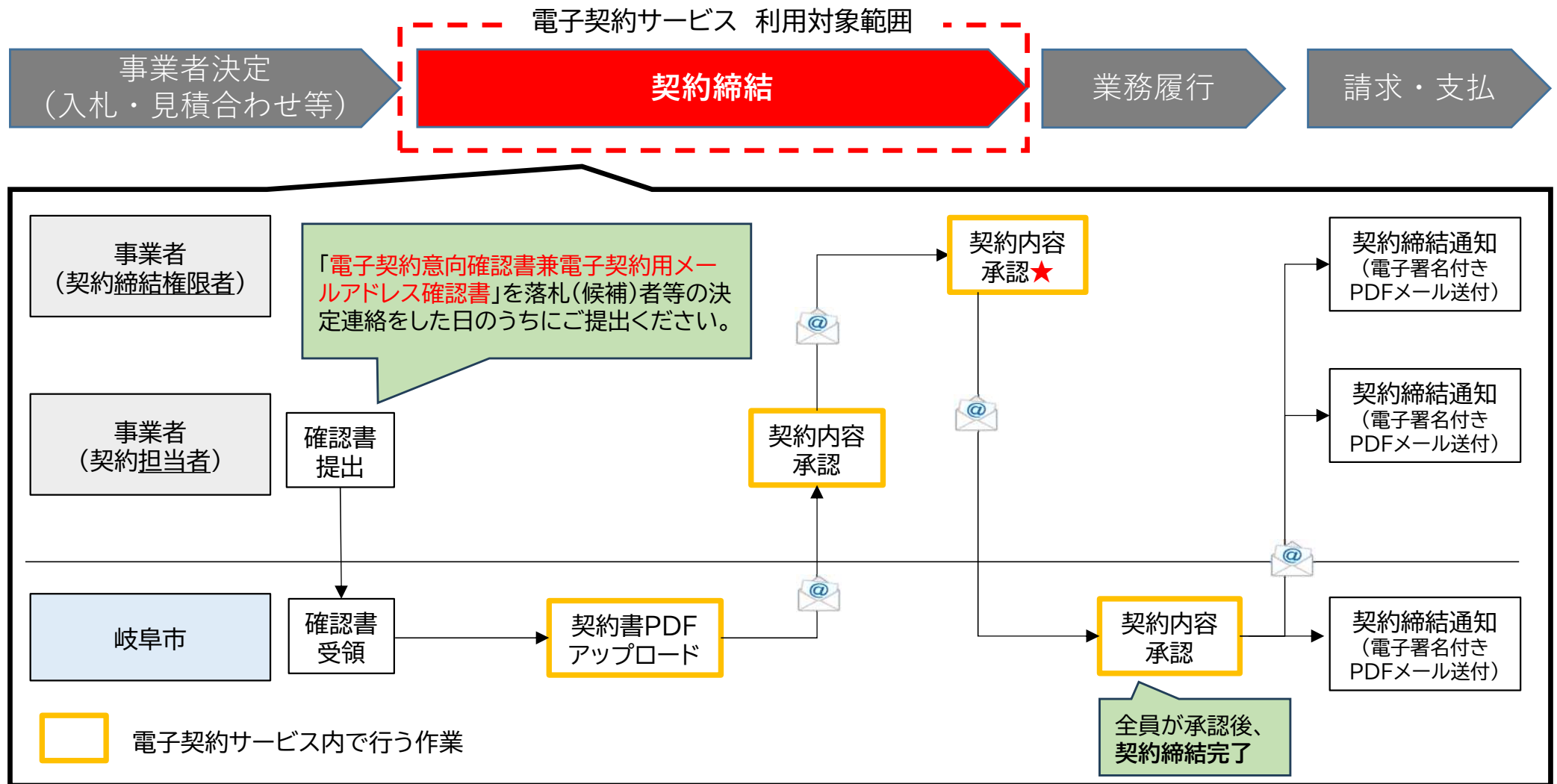
※契約担当者とは、事業者において契約書等の書類作成等、実務を行う方を指します。

※契約締結権限者と契約担当者が同一の場合、契約担当者は省略可能です。

※契約書のファイル容量が規定の容量を超える場合は、メールに添付されないため、メール内のURLからアクセスして契約書をダウンロードしてください。

電子契約の締結に係る事務フロー(建設工事以外)

➤ 電子契約の締結に係る事務フローは以下のとおりです。



★契約書に記載の契約日(原則、落札決定日から5開庁日後)の前日までに、必ず承認をしてください。

※契約締結権限者とは、事業者において契約締結の権限を有する方を指します。

※契約担当者とは、事業者において契約書等の書類作成等、実務を行う方を指します。

※契約締結権限者と契約担当者が同一の場合、契約担当者は省略可能です。

※契約書のファイル容量が規定の容量を超える場合は、メールに添付されないため、メール内のURLからアクセスして契約書をダウンロードしてください。

電子契約締結に伴う関係書類提出のお願い

様式（第4条関係）

電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書

以下の案件について、岐阜市と電子契約サービスを利用した電子契約の締結を希望します。
また、電子契約の締結に利用するメールアドレスは、次のとおりとします。

契約件名

契約締結権限者 職名 氏名

メールアドレス

契約担当者 氏名

メールアドレス

岐阜市長 宛て

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者 職名及び氏名

（個人の場合は、氏名）

※建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第19条第1項及び2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。

①電磁的措置の種類

コンピュータ・ネットワーク利用の措置

②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式

電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

※契約締結権限者と契約担当者のメールアドレスは、別々のアドレスをご記載ください。ただし、契約締結権限者と契約担当者が同一の場合は、契約締結権限者の欄のみご記載ください。

※住所、商号又は名称、代表者の職名及び氏名は、電子契約書に転記しますので、正しい表記で記載してください。

※メールアドレスは半角で入力してください。

※フリーメール（無料でメールアドレス（アカウント）を取得し、ブラウザ上でメールの送受信ができるサービス）では電子契約サービスを利用できません。

▶ 電子契約を希望される場合、落札（候補）者等の決定連絡を受けた日のうちに、「**電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書**」を提出してください。

▶ 本様式に、**契約締結用**に使用する**メールアドレス**を記載して下さい。
※契約締結権限者のメールアドレスを記載してください

▶ **契約書に記載していただくものと同様の内容を記載**してください。

※ 本様式は**市HPからダウンロード**してください。
（市HP：<https://www.city.gifu.lg.jp/business/nyuusatsu/1028834.html>）

※ 契約締結権限者と契約担当者が同一の場合、契約担当者は省略可能です。

※ 提出は市HPの該当**LoGoフォーム**に入力するとともに、本様式を添付し、送信してください。
（LoGoフォーム：<https://logoform.jp/form/BcLm/1171605>）

クラウドサインでの契約締結方法

操作方法（受信側）① メール受信



事業者様にクラウドサインで契約書が送信されると
皆さまにはクラウドサインからメールで確認依頼が届きます

●●市 ●●課（●●市）から 「デモ用_秘密保持契約書」の確認依頼が届いていま
す 受信トレイへ

クラウドサイン <support@cloudsign.jp>
To 自分 ▾

13:19 (9 分前) ☆ ↩ ⋮



クラウドサインでの契約締結方法

操作方法（受信側）② 内容確認・同意

CLOUDSIGN

ブラウザ上で契約書の内容を確認します。

書類内容の確認

この書類を転送する

同意せず却下する

書類の内容をご確認の上、問題なければページ下部の「書類の内容に同意」ボタンを押してください。

デモサンプル.pdf

ダウンロード

1/3

<

>

サービス体験デモ用秘密保持契約書

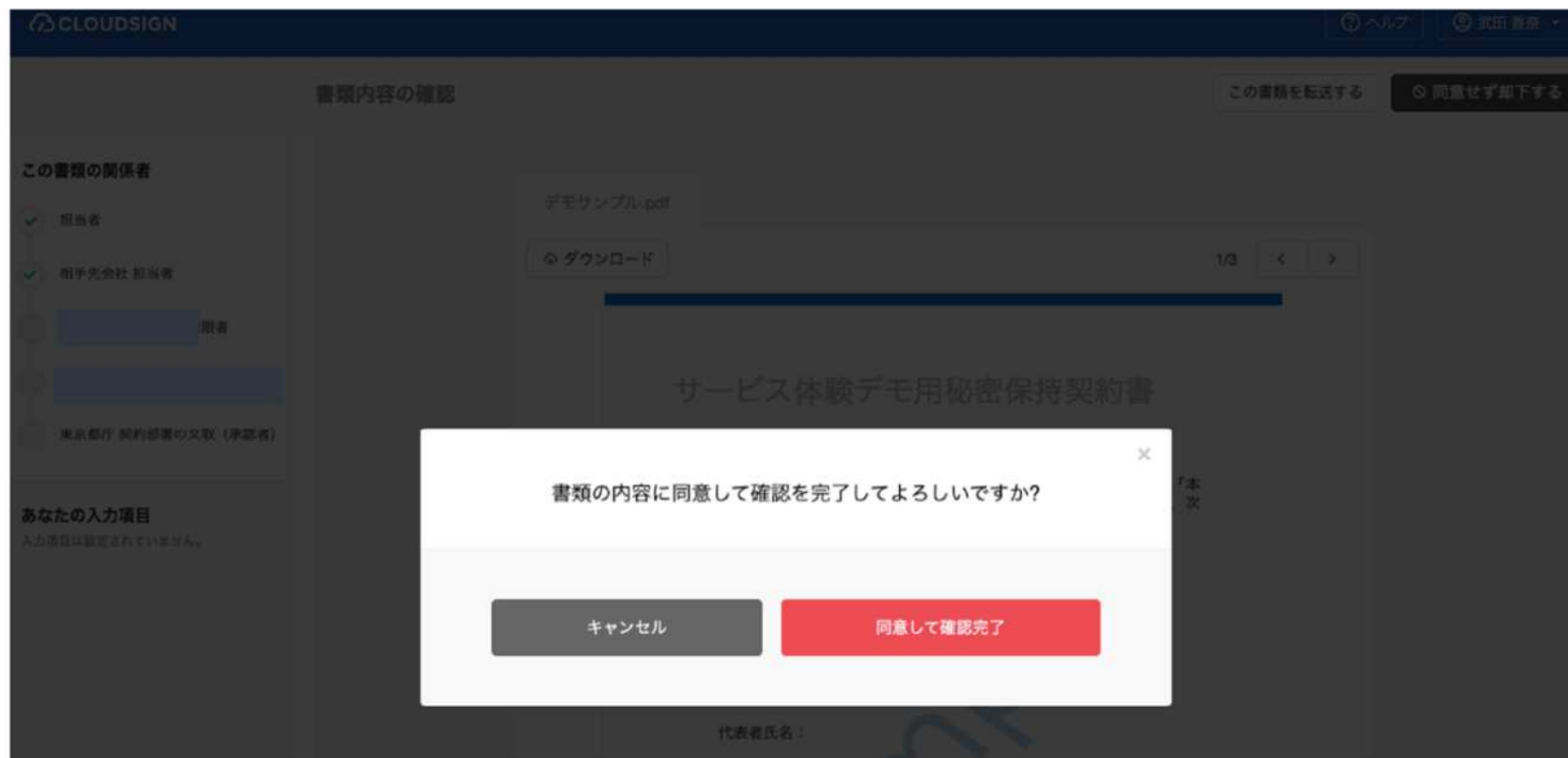
各当事者は、甲乙間において取引を行う又は取引を検討する目的（以下、「本件目的」という。）として、甲乙間において相互に開示された情報につき、次のとおり秘密保持契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

クラウドサインでの契約締結方法

操作方法（受信側）② 内容確認・同意

CLOUDSIGN

内容を確認し、問題なければ「同意して確認完了」という赤いボタンを押します。



クラウドサインでの契約締結方法

操作方法（受信者側）③締結完了後はPDFの契約書が添付されたメールを受信

CLOUDSIGN

全員がクラウドサインで同意を行うと
電子署名が付与済みのPDFファイルの契約書が添付されたメールが届く



PDFファイルが契約書原本となりますので、
必ず適切に保管・管理ください。

クラウドサインでの契約締結方法

操作方法（受信者側）③締結完了後はPDFの契約書が添付されたメールを受信

 CLOUDSIGN

メール内のURLからダウンロードする場合

メール内のURLからアクセスして契約書をダウンロードしてください。
メール内のURLは**10日間のみ有効**です。

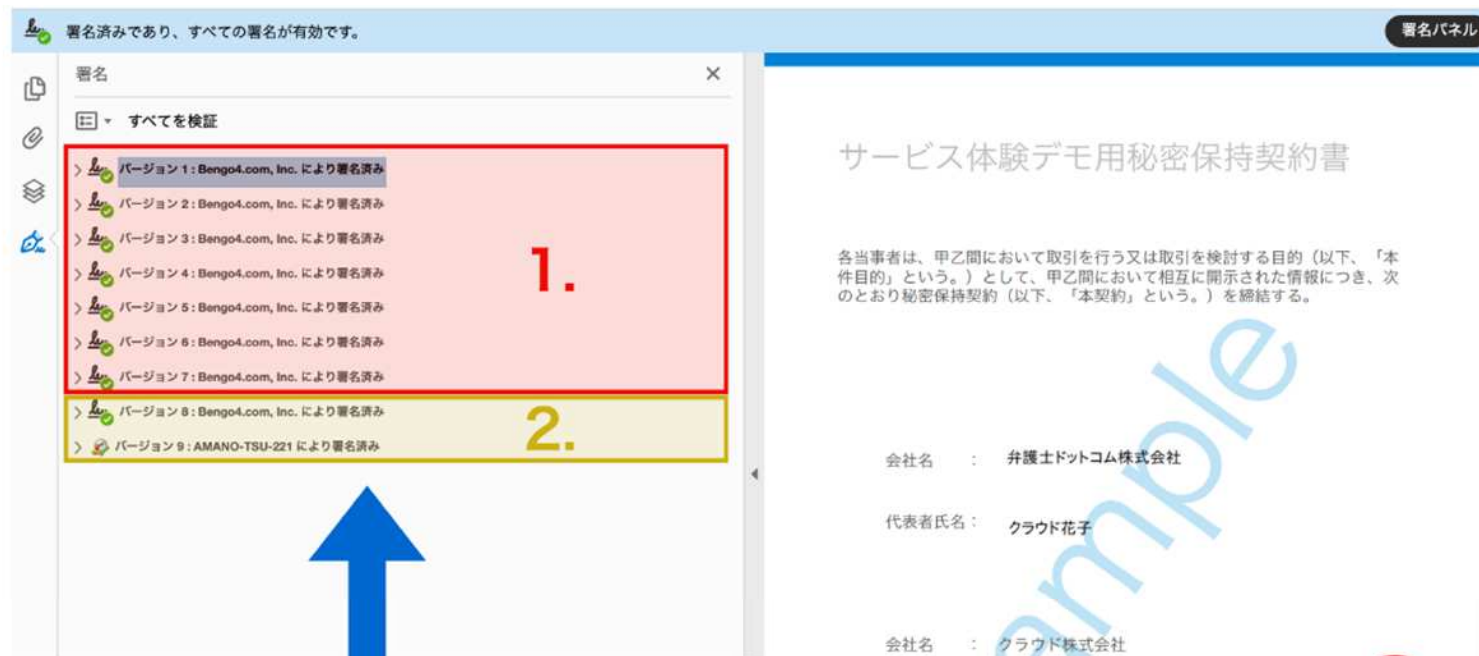


クラウドサインでの契約締結方法

契約書のPDFには電子署名が施されています

CLOUDSIGN

Adobe Acrobat ReaderでPDFファイルを開き、
署名パネルで電子署名・タイムスタンプが確認できます



1.電子署名（赤の枠線部分）

2.タイムスタンプ（黄色の枠線部分）